

## 平成 27 年度 第 3 回熊本市公共交通協議会 議事録

### I 日時等

1. 日 時：平成 27 年 11 月 17 日（火）午前 10 時から 12 時まで
2. 場 所：熊本市役所議会棟 2 階 予算決算委員会室
3. 事務局：熊本市 都市建設局 交通政策総室

### II 主な内容

#### 1. 開会

#### 2. 会長挨拶

#### 3. 議事及び報告等

##### (1) 各専門部会での協議内容報告

- ・事務局が資料 1「各専門部会での協議内容」を説明。
- ・その後質疑応答  
※特になし

##### (2) 熊本地域公共交通網形成計画（案）について

- ・事務局が資料 2「熊本地域公共交通網形成計画（案）」を説明。
- ・その後質疑応答

#### (会長)

- ・ただいま計画素案の第 1 章から第 6 章までの説明があった。  
特に、第 4 章の公共交通機関の現況と課題について整理されたものが示されており、それらを改善するという方向で今後、第 7 章においてさまざまな施策が出てくることになる。
- ・第 5 章では、今までの方向性を再確認し、第 6 章の計画の目標値では立地適正化計画と関連した目標値が設定されており、現状を維持できるかどうかは課題となる。
- ・皆様方それぞれの立場から、意見・質問等あればお願いしたい。

#### (委員)

- ・資料の事前送付がされているので、説明時間はもう少しコンパクトにお願いしたい。
- ・20 ページ（4）環境負荷の推移について「地球温暖化の進行が懸念されます

」とあるが、地球温暖化は既に進行しているため「地球温暖化への影響が懸念されます」というような文言に修正が必要ではないか。

- ・75 ページ<■行政、公共交通事業者、事業者、住民の役割>の事業者の箇所において、「できる限り公共交通を利用することも重要です。」とあるが、後述との整合を図るため、「公共交通を積極的に利用することも重要です」という文言に修正が必要ではないか。
- ・86 ページ以降の第6章の計画の目標値について、もう少し具体的な数値が必要ではないか。
- ・<6 ページ> 4 計画の期間について、中間見直し等の記載が必要ではないか。

(会長)

- ・市民と事業者の公共交通の利用について、資料を作る過程で文言がバラバラになってしまったのか、意図があって違う文言にしているのかという点と、数値目標について、立地適正化計画との整合を図ってあると思うが、もう少し具体的な数値が出てきてもよいと思う。事務局はどう考えているか。

(事務局)

- ・20 ページは、ご指摘のとおり修正する。
- ・75 ページ以降の文言の相違については確認するが、積極的という文言を追加する方向で修正する。
- ・計画の目標値については、持ち帰り検討させていただく。
- ・6 ページの中間見直しについては、第8章計画の達成状況の評価において文言を入れていくこととしている。

(副会長)

- ・38、39 ページの立地適正化計画との整合性がとれているかを確認する必要がある。もし、整合性が取れていないなら、その理由や互いの計画を修正するなどの連携が重要になってくると思う。
- ・39 ページ中段<■居住誘導区域の考え方>における、居住促進エリアの考え方として「運行本数75本以上のバス路線」沿線と示してあるが、運行本数75本を今後維持していくことが困難な場合もあるので、考え方の整理が必要かと思う。
- ・40 ページの居住誘導区域と71 ページの形成計画の将来像における基幹公共交通軸において、西区方面の考え方が異なっているため整合を図っておくことが必要ではないか。

(事務局)

- ・現時点では立地適正化計画との関連もあるため、目標値に居住誘導区域内の人口密度を設定しているものの、居住促進エリアの考え方の一つである運行本数75本が適正なものであるかどうかについては、考え方の整理が必要と認識している。
- ・西区方面については、政令指定都市移行に伴い新たに区役所が設置されたところであり、その区域を居住誘導区域にすべきかということについては、街の形成等と併せて今後議論していく必要がある。

(会長)

- ・計画として対外的に示すときに、計画の内容を保証するものとなるのか、あくまで方向性を示しただけとなるのかで市民への影響が変わってくるため、どのような取り扱いとするか検討が必要であると思うので事務局において検討いただきたい。

(委員)

- ・地域の現状を分析するにあたりパーソントリップ調査結果を使用しているが、データとして古いと思うので、中間調査という意味で、パーソントリップ調査の補完的な役割を担う調査等を実施していただきたい。
- ・熊本市独自の施策等が計画の中に示されていないため、他の政令指定都市と同じような計画ではなく、熊本市独自の施策等を示すことが必要だと思うので、先ほどの件と併せて検討いただきたい。

(委員)

- ・<72 ページ>2 公共交通が果たすべき役割の「日常生活に必要な移動を支えること」とあるが、熊本市は政令指定都市移行後区役所を中心に行政サービスを受けるように変わったが、必ずしも利便性が高いところに区役所が設置されたわけではないため、合併前後さまざまな施策を実施しできるだけ利用しやすいように図られたところである。
- ・行政サービスを受けることは住民にとって重要であるため行政サービスの利用という文言も入れる必要があると思う。  
それにより、政令指定都市に移行した熊本市が今後の公共交通のあり方を考える上で区役所をひとつの視点として捉えることにつながっていく。
- ・<75 ページ>3 目指す公共交通の将来像の■行政、公共交通事業者、事業者、住民の役割において、行政、公共交通事業者、事業者の役割の中に、地域住民の意見を聞くという趣旨の文言を入れるべき。
- ・また、85 ページの目標3にも同様の文言を入れていただきたい。

- ・ 86 ページに記載の目標値については、立地適正化計画に沿った数値となっていると思うが、本協議会においてこれまでの議論になかったものであるため委員および市民への説明はより丁寧に行っていただきたい。
- ・ 数値目標として使用するのであれば、同じページ中に立地適正化計画の概要等について記載していただきたい。

(委員)

- ・ <84 ページ> 取り組みの方向性 2 について、熊本市の公共交通利用者数の推移を見ると約 46% が鉄軌道を利用しているが、基幹公共交通軸の 8 軸においては鉄軌道系の軸がないため、鉄軌道系の軸の位置づけも必要ではないか。

(会長)

- ・ これまでの協議会においては、バス事業者を中心とした利用促進等について議論してきたところであるが、全体の利用者数を見ると鉄軌道の利用者数は多いため計画全体で見ると取り入れる必要があるのではないかとの意見だったと思う。事務局において検討いただきたい。

(委員)

- ・ 86 ページ以降の計画目標及び設定理由について、形成計画策定に係る目標の設定については可能な限り明確に設定し、それに係る目標値については具体的に明示する必要があるため、維持や増加ではなく具体的な数値で明示していただきたい。

(副会長)

- ・ 目標値 1 については記載しないほうがよいのではないか。  
仮に記載するなら、まず居住誘導区域とは何かを理解するため説明書きが必要となるし、立地適正化計画の数値目標として挙げられているので、本計画においては、公共交通に関する指標を掲げたほうがよいのではないか。
- ・ 目標値 3 を最初に掲げて、目標値 2 を都心に行く場合とそれ以外で分けるのも良いのではないか。

(会長)

- ・ ただいまの意見は、計画全体の構想にかかわるものである。どのような指標を掲げるかについては事務局の方で検討いただきたい。

(副会長)

- ・第5章の公共交通が果たすべき役割と取り組みの方向性、第6章の計画目標及び目標値につながりがないので一度確認いただきたい。
- ・数値目標について、人口減少社会にあるため絶対数ではなく比率等が良いと思う。

(会長)

- ・数値目標等のあり方について、人口減少社会及び高齢社会を見据えた中で、利用者数がどうなるかということと計画目標との関係性を相対的に示すものが必要だろうと思う。
- ・また、将来的な見直しも考慮し流動的な含みを持たせた目標値等にするというような工夫も必要ではないか。

(委員)

- ・数値目標が目指すべき姿や役割を現しているものとなっていないことが多々ある。数値目標を定めず、文章で記載するのも良いのではないか。

(会長)

- ・国の要綱等に数値目標を示すよう記載されているのか。

(事務局)

- ・そのとおり。

(委員)

- ・関連計画の中に住生活基本計画が含まれていない。関連が深いように思うがいかがか。
- ・2000人市民アンケートを活用し公共交通の利用等に関する調査を実施し、数値目標の参考としてはいかがか。

(事務局)

- ・住生活基本計画については第2次熊本都市マスタープラン及び立地適正化計画に関連する計画として含まれており、本計画においても連携している。
- ・2000人市民アンケートの活用については今後検討する。

(会長)

- ・本日各委員より多数の意見、要望等が出たが、いつまでに対応できるか。

(事務局)

- ・ 12月下旬に第4回目の協議会を予定しており、その中で第1章から第6章までについて本日いただいたご意見等を反映させたものをお示ししたい。
- また、第7章については、11月下旬及び12月上旬に予定している各部会において議論したものをお示ししたい。

(3) 協議会スケジュール等について

- ・ 事務局が資料3「協議会スケジュール」を説明
- ・ その後質疑応答

(委員)

- ・ 開催日程については、可能な限り早く連絡をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 了解

(会長)

- ・ 只今の報告を持って本日の議題を終了したい。皆様どうもありがとうございました。